

請第 2 号

菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

1 請願年月日 令和 7 年 4 月 22 日

2 紹介議員 浜田 繁次郎

3 請願者

4 請願の要旨 令和 7 年 3 月 10 日、菊池川の堤防階段で、高さの不均一な段差（1～6 段目：19 cm、7 段目：28 cm）により転倒、負傷した。この段差は国土交通省の設計要領（蹴上 20 cm 以内）や高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（蹴上 16 cm 以下推奨）を逸脱しており、安全面・バリアフリーの観点から問題がある。

そのため、令和 7 年 4 月 15 日に市及び国土交通省と現地立会を行ない、危険性を訴えた結果、当面の措置として「段差注意」看板の設置が決まったものの、当初提案されていた 6 段目かさ上げ案は安全対策上、不十分として保留となり、根本的な改修については、菊池川河川管理委員会での検討後となる見通しで、迅速な対応が求められる。

このような状況を踏まえ、下記のとおり、菊池川堤防の階段段差の不均一について是正していただきますよう請願いたします。

記

1 当該箇所の段差修正（設計基準に準拠した施工）の早期実施。

2 同様の段差がある箇所の点検と改修計画の策定。

3 菊池川河川管理委員会での議題化および継続的な検討の実施。